

糸島市成年後見センター主催 市民講演会

自分で決める 自分の未来

任意後見制度

任意後見制度とは、認知症など将来の不安に備えて、あらかじめサポートしてもらう内容を代理人と決めておく制度です。

将来に備え終活のひとつとして



障がいのある子どもの将来に備えて



日時

令和7年9月6日(土)

会場

10:00~12:00(受付 9:30~)

糸島市役所 1階市民ホール

(糸島市前原西1丁目 1-1)

申込

※先着70名 参加無料

締め切り: 8月22日(金)

講師

弁護士 岸野 慎司氏

(福岡伊都法律事務所)

【プロフィール】

福岡大学(商学部)卒業後、民間企業にて勤務したのち、福岡大学法科大学院を経て弁護士となる。

一般民事事件や家事事件(後見・相続など)のほか、建築訴訟、医療過誤訴訟、行政訴訟などにも携わる。



【お問い合わせ】

社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会

糸島市成年後見センター

電話 092-321-0266

参加申込書

ふりがな	
氏名	
住所	〒
連絡先	
備考	配慮が必要なことがあればご記入ください(車いす・手話通訳等)

FAX

必要事項を記入し、このままFAXで送信ください

092-324-3166

TEL

糸島市成年後見センター(受付時間:月～金 9:00～17:00)

092-321-0266

E-mail

件名「任意成年後見制度講演会参加申込」とし、必要事項を入力ください。

koken@itoshima-shakyo.or.jp

郵送

〒819-1105 糸島市潤一丁目22番1号

糸島市成年後見センター

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

※申し込みでいただいた個人情報、講演会の運営のみ使用します。